

戦後日本の社会福祉の実態を的確に示す。

# 社会福祉 統計年報

昭和26年度～34年度

全3巻

厚生省大臣官房統計調査部編

クレス出版



# 『社会福祉統計年報』復刻にあたって

京都府立大学 福祉社会学部 助教授

かみ かけ とし ひろ

上 掛 利 博

いま日本の福祉は、2000年からの介護保険法の施行を目前に、戦後の社会福祉の基本的な仕組みについて大きな変換点に立っている。社会福祉における国や自治体の公的責任をめぐって、民営化で福祉の供給主体を多様化することによって市場競争の原理をはたらかせ、福祉分野でも効率化と質の向上がはかれると強調する「選択の自由と自己責任」の考え方が国の福祉政策に具体化されつつある。他方では、障害者共同作業所や宅老所など、地域社会のなかで住民自身が必要な福祉サービスや事業を自前で創り出すという経験も積み上げられてきており、こうした非営利組織を行政が支援した方が当事者の要求にもかなうとする「住民参加と人間発達」に注目した理解も広がってきている。

福祉の本質理解にかかわる現代のこうした認識を検討するうえでも、過去の歴史から学ぶことは重要であり、第二次世界大戦後の日本の社会福祉の実態を的確に把握することが必要である。そのためには正確なデータの把握が不可欠であるが、社会福祉統計は他の統計部門に比べて発達が遅れてきた。日本では1874（明治7）年に恤救規則が制定されたが、それに関連する統計はきわめて貧弱であり、内務報告例によって各府県からの報告を整理した『社会事業統計要覧』が公刊されたのは1914（大正3）年のことであった。満足できる内容ではなかったが、これさえも第二次大戦の勃発で統計の空白時代となっていたのである。

『社会福祉統計年報』は、1949（昭和24）年に厚生省大臣官房に統計調査部が設置され、厚生省報告例の抜本的改革によって1951年1月から各都道府県から提出されるようになった統計報告をまとめて（各巻の第2編）、それらに解説を付けて（同第1編）公刊されたものである。統計表の項目は各年度によって若干の変動があるが、レッドページと朝鮮戦争特需に始まる1950年代、なかでも1960年の「朝日訴訟」第一審判決にいたる時代を反映して生活保護が最も詳細であり、他に身体障害者福祉、戦傷病者戦没者遺族等援護、婦人保護、公益質屋、消費生活共同組合、災害救助、児童福祉、母子福祉資金、精神薄弱児実態調査、社会福祉施設調査といったタイトルで整理されている。解説の最後には、英文概要も付けられている。

1951（昭和26）年版から1959（昭和34）年版までの9年間に全部で10冊（1951年版のみ2分冊）が刊行されているが、全巻そろって所蔵している大学はあまり多くないこともあって今回の復刻が待たれていた。また、近年新しく設置された福祉系の大学や短大の図書館、学部や学科の資料室等にも配置されて身近に閲覧できることは有益であろう。

なお、1960年以降の『社会福祉統計年報』の内容は、「社会福祉業務報告（厚生省報告例）」「生活保護動態調査報告」「社会福祉施設調査報告」の3つに分けて報告書を作成するようになり、統計報告は1961年より『厚生統計年報』として発行されている。



昭 和 34 年 度

社 会 福 祉 統 計 年 報

— 目 次 —

ま え が き

第 I 編 解 説

第 1 章 社会福祉行政の機構・予算・決算および関係法令の制定・改廃	14
1. 社会福祉行政の中央機構	14
2. 社会福祉関係予算および決算	17
3. 社会福祉行政関係法令	18
第 2 章 生活保護	19
1. 制度の概要	19
2. 保護基準	20
3. 保護の現状	20
4. 保護施設	25
第 3 章 身体障害者(戦傷病者を含む)福祉	27
1. 制度の概要	27
2. 更生援護状況	27
3. 更生援護施設	30
第 4 章 児童福祉	31
1. 制度の概要	31
2. 児童福祉諸機関の活動状況	31
3. 児童福祉施設	35
4. 里親および保護受託者(職親)	36
5. 母子福祉	37
第 5 章 その他の社会福祉	39
1. 婦人保護	39
2. 災害救助	41
3. 公益質屋	42
4. 消費生活協同組合	43

第 6 章 社会福祉関係統計報告・調査の概要	45
1. 厚生省報告例(社会福祉関係)	45
2. 生活保護動態調査	47
3. 社会福祉施設調査	50
4. 被保護者全国一斉調査	53
5. 被保護者生活実態調査	54
6. 医療扶助実態調査	55
7. 公益質屋実態調査および消費生活協同組合(連合会)実態調査	56
8. 精神薄弱児実態調査	57

英 文 概 要	59
---------	----

第 II 編 統 計 表

生 活 保 護

第 1 表 被保護世帯数, 市・郡部・扶助の受給状況・都道府県 - 指定都市(再掲)別	69
第 2 表 被保護世帯数, 都道府県 - 指定都市(再掲)・月別	70
第 3 表 現に保護を受けた世帯数, 都道府県 - 指定都市(再掲)・月別	71
第 4 表 被保護世帯数, 市・郡部・扶助の受給状況・月別	72
第 5 表 現に保護を受けた世帯数(日本の国籍を有しないもの), 市・郡部・扶助の受給状況・月別	72
第 6 表 現に保護を受けた世帯数, 市・郡部・扶助の受給状況・世帯の労働力類型別	73
第 7 表 保護率(人口千対), 都道府県 - 指定都市(再掲)・月別	74
第 8 表 被保護実人員, 市・郡部・都道府県 - 指定都市(再掲)・別	75
第 9 表 被保護実人員, 都道府県 - 指定都市(再掲)・月別	76
第 10 表 現に保護を受けた実人員, 都道府県 - 指定都市(再掲)・月別	78
第 11 表 被保護実人員, 市・郡部・月別	80
第 12 表 被保護実人員(日本の国籍を有しないもの), 市・郡部・月別	81
第 13 表 扶助人員, 保護の種類・市・郡部・都道府県 - 指定都市(再掲)別	82
第 14 表 扶助人員, 保護の種類・月別	84
第 15 表 扶助人員(日本の国籍を有しないもの), 保護の種類・月別	85
第 16 表 生活扶助人員, 都道府県 - 指定都市(再掲)・月別	86
第 17 表 医療扶助人員, 都道府県 - 指定都市(再掲)・月別	88
第 18 表 医療扶助人員, 入院 - 入院外・単 - 併給・特定病類・都道府県 - 指定都市(再掲)別	90



## 第4章 身体障害者福祉

### 1. 身体障害者福祉制度の概要

わが国の身体障害者の数は、厚生省社会局が昭和26年12月25日現在で実施した身体障害者実態調査の結果によれば約75万人で、わが国総人口の約1%を占めている。その内訳は附表第18のとおりである。

附表第18 全国身体障害者数  
(昭和26年12月25日現在)

障害の種類	総数		戦傷病者		一般身体障害者	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
総数	747 285	100.0	236 098	100.0	511 187	100.0
視力障害	138 242	18.5	17 705	7.5	120 537	23.6
聴力障害	76 011	10.2	6 175	2.6	69 836	13.7
言語障害	32 886	4.4	2 995	1.3	29 891	5.9
肢体不自由	426 329	57.1	135 406	57.4	290 923	56.9
その他	73 817	9.9	73 817	31.3	-	-

註 身体障害者実態調査より

措置を受ける際に不当な差別的取扱を受けない点を強調している。

その対象となるのは18才以上の者であって、原因の如何を問わず、視力障害、聴力障害、言語機能障害、し切断又は肢体不自由、若しくは中枢神経機能障害のために職業能力が損傷されているものである。

この法の実施のための現業業務は福祉事務所では処理されるが、その中核となるのは、身体障害者福祉司である。身体障害者福祉司は身体障害者に対する福祉措置のうち、特に専門的技術を必要とするものを扱うとともに、福祉事務所の所員に対する技術的指導を行うことになっている。身体障害者に対する一般的福祉措置は福祉事務所の社会福祉主事によって扱われる。身体障害者福祉司は都道府県の設置する福祉事務所には必ず配置されているが、その他市町村の設置する福祉事務所に配置されることもある。福祉司が置かれていない福祉事務所では必要に応じて他の福祉事務所の福祉司の援助、助言を求めるわけである。さらに各都道府県には身体障害者更生相談所があって、医学的、心理学的、職能的判定を行うなど、身体障害者福祉のための種々の便利を図っており、又必要に応じて種々の巡回相談を行っている。

身体障害者はこの法の規定に従って身体障害者手帳を受け、種々の更生援護の措置を受けることができる。この法に規定された更生援護指導の方法としては、身体障害者の発生の予防、早期治

これら身体障害者の福祉を図るため、昭和24年12月26日身体障害者福祉法が公布せられ、昭和25年4月1日より施行された。

この法律は身体障害者の福祉を図ることを目的としたものであるが、特に身体障害者が自らその障害を克服して、社会的、経済的活動に復帰できるよう図ること、又身体障害者が福祉の

## — 概 説 —

(1) わが国の一般社会情勢は終戦直後の混乱からその後急速な回復を見せ、経済状態の安定とともに、昭和26年には比較的安定を見せるに至ったといえるであろう。昭和26年には鉱工業の生産は戦前(昭和9年から同11年までの平均)の約2割増に達し、生活水準は戦前の約8割まで回復したといわれている。鉱工業の生産に認められるこの著しい増加は朝鮮動乱によるいわゆる特需及び輸出の増加によるものであり、主として昭和25年6月の動乱のぼつ発にともなって発生した現象である。わが国の経済は貿易に依存するところが大きく、輸出振興が直ちに生産増加として反映し、輸出不振が直ちに経済界の不況を招来する。しかし世界経済の動向は必ずしもわが国の貿易にとって有利な条件を示しておらず、特にいわゆるドル不足問題等深刻な障害が多く、昭和26年の半ばまで続いた経済界の好景気もその後次第に沈滞しており、今後も俄かにかかる輸出の急速な振興は期待し得ない情勢にある。

一方わが国の人口は戦後における出生の異常な増加と、公衆衛生の改善による死亡の減少とによって激増を示したが、昭和25年及び同26年にかけては終戦直後異常に高率を示した出生率も平常の水準に戻り、むしろ確実な低下傾向を示しはじめた。しかし今後相当期間にわたって生産年齢人口の急激な増加が予想され、同時に老年人口の増加が予想される。特に生産年齢人口の増加は豊富な労働力を労働市場に急速に供給することとなり、これらに対する需要が均衡を失うときは雇用水準の低下と一般生活水準の相対的低下をもたらすおそれがある。現に昭和25年以来一般経済の急激な回復が認められるにもかかわらず一般の生活水準を戦前に比してなお低い水準に抑圧していること背景には人口の急激な増加という大きな原因を見のがすことはできないであろう。

このような情勢の下にあって、社会福祉行政はその重要性を増し、昭和26年から同27年にかけて社会福祉の分野における諸制度が種々な方向に整備拡充された。昭和26年から27年にかけて福祉行政の分野では二つの大きな事件を挙げる事ができるであろう。その一つは社会福祉事業法の成立であり、他の一つは児童憲章の制定である。

社会福祉事業法は社会福祉事業の総合的且つ適正な運営を図るため、社会福祉事業のあらゆる分野における共通的な基本事項を定めたものであって昭和26年3月29日に公布された。その規定に従って昭和26年10月1日から福祉事務所が設けられ、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法のいわゆる福祉三法の現業事務を中心として社会福祉事業の専門的且つ科学的な運営を担当することになった。

この法律の施行に伴ってこれら福祉三法をはじめ福祉関係の諸法令の関係条文が改正せられた。

又昭和26年5月5日子供の日を期して、児童憲章が制定、宣言された。児童憲章はわが国における児童福祉の理念を示したものであって、児童福祉行政がその実現に必要な方向に発展されな



# 社会福祉統計年報

昭和26年度～34年度

全3巻

●B5判/上製函入クロス装  
●揃定価本体90,000円 1998年9月刊

ISBN4-87733-059-3

## ●クレス出版好評既刊書●

### 戦前期国勢調査報告集

全19巻/湯沢雅彦監修 財団法人日本統計協会編集協力

大正9年を第一回として、五年毎に調査されている「国勢調査」の戦前分を復刻。全国、府県、市町村別の男女別年齢別の人口、就業状況、配偶関係、住居の種類、世帯の構成等詳細な統計集。日本の家族、地域社会、全国のすぐれた断面図を提供。

B5判/総10,900頁/揃本体376,000円 ISBN4-906330-78-9 ほか

### 警視庁統計書

全50巻/警視庁編 大日方純夫解説

中央集権国家の首都=東京の警察、すなわち警視庁の明治24年から昭和20年までの年次統計書。警察研究・内務行政研究の基本史料であることはもちろん、警察の広範な活動領域により、衛生・風俗・営業などの統計は社会史・生活史研究にも不可欠。

B5判/総24,000頁/揃本体885,000円 ISBN4-87733-034-8 ほか

### 文献選集教育と保護の心理学

全四期48巻別巻1 大泉溥監修・解題

近代日本の教育や社会的保護(社会福祉)にかかわる諸労作を心理学史の立場から精選編集。

A5判各期約12,000頁

I 明治大正期 揃本体249,000円 ISBN4-87733-020-8,021-6

II 昭和戦前戦中期 揃本体245,000円 ISBN4-87733-022-4,023-2

III 専門雑誌・研究紀要 揃本体250,000円 ISBN4-87733-052-6,053-4

### 岡崎文規著作選集 人口と家族

全6巻/清水浩昭監修・解題

大正末期から昭和40年代に至る長い期間、日本を代表する人口学者の一人であり、また人口行政の中心者であった岡崎文規の主要著書・論文のうち、「人口と家族」の視点から編集。結婚、離婚、出産、死亡全般、自殺、他殺など人口動態の幅広い資料。

A5判/総3,060頁/揃定価本体85,000円 ISBN4-87733-011-9

### 「子どもと家庭」文献叢書

全12巻/石川松太郎監修 山本敏子・藤枝充子編集協力

明治初年より昭和初期の第二次世界大戦終了時までに家庭教育について論述した文献を、子どもと家庭(とくに両親)との人間的な関わりに視点を置き、思想・心理・生活などさまざまな角度より収録。日本の近代社会の子育ての理念・方法・内容の軌跡。

A5判/総6,280頁/揃定価本体132,000円 ISBN4-87733-042-9

### 戦後家庭教育文献叢書

全10巻/石川松太郎・山本敏子監修・解題

家族が家庭で子どもに基本的な教育と社会化を行う「家庭教育」は、子どもの人格形成に重要な役割をもち、教育の基本である。「家庭教育」という枠組みのなかでも、思想哲学、歴史、行政政策、社会、心理、児童・社会福祉にも及んで編集している。

A5判/総4,120頁/揃定価本体94,000円 ISBN4-87733-018-6

### 女性日本人

全12巻/別冊総目録、解題付 佐藤能丸監修

婦人総合雑誌として三宅花圃が主宰し、大正9年9月に創刊、大正12年9月の終刊まで全38冊が刊行された。婦人参政権・男女平等・生活改革・恋愛と貞操など多方面に目配りした重要な問題をとりあげている。また大正後期の文学状況を知るに不可欠な資料。

A5判/総7,900頁/揃定価175,000円 ISBN4-906330-74-6,75-4

### 婦人と新社会

全7巻/別冊総目録、解題付 五味百合子監修

山田わか個人の個人評論雑誌として、わかを主筆に、夫嘉吉を編集発行人として大正8年4月創刊され、昭和8年7月第160号まで刊行されたものを復刻。婦人問題研究の宝庫であり、わか婦人問題は「愛」であるという主張が全号を通じて掲げられている。

B6判/総5,100頁/揃定価本体90,000円 ISBN4-906330-76-2

### 藤田徳松著作集

藤田徳松著 森崎富喜編集協力

大正末より昭和初期に、精力的に婦人問題に関する論文を発表。わが国最初の総合的婦人問題文献誌『明治大正婦人問題文献誌』を独自で刊行した隠れたる書誌家藤田徳松(1898~1975)の業績と足跡。論文、小伝、書誌研究を収める唯一の書。

A5判/450頁/定価本体6,311円 ISBN4-906330-77-0

### 小さな家族論

湯沢雅彦著

家庭裁判所調査官、最高裁判所家庭局勤務を経て、お茶の水女子大学教授として家族関係学を担当していた著者が、1970年から約20年間に発表した家族に関する論文、エッセイを七つのテーマ(親と子の間、夫婦のきずな、高齢者の周辺等)に分類収録。

B6判/288頁/定価本体2,136円 ISBN4-906330-89-4

